

第4回横須賀市立小中学校適正配置審議会 会議録

1 日 時 令和5年(2023年)7月31日(月)16:00~18:30

2 場 所 市役所3号館3階 301会議室

3 出席委員 委員長 出石 稔
委員 上田 滋
委員 黒川 理美
委員 櫻井 聡
委員 外川 翔大
委員 藤枝 聡
委員 宮田 丈乃

4 事務局等 教育総務部 部長 古谷 久乃
学校教育部 部長 川上 誠
教職員課 課長 筒井 宣行
学校管理課 課長 二見 裕
教育指導課 課長 鈴木 史洋
支援教育課 課長 小谷 亜弓
教育政策課 課長 飯田 達也
教育政策課 主査 大堀 圭輔
教育政策課 主任 高品 慎介
教育政策課 担当者 松本 勇人

5 傍聴者 7人

6 議事内容

○飯田教育政策課長(事務局)

定刻となりましたので、第4回横須賀市立小中学校適正配置審議会を始めます。

本日、「横須賀市立小中学校適正配置審議会の傍聴に関する要領」に基づき、7人の傍聴があります。

次に会議録については公開します。会議録作成のために、録音します。

委員の皆さま、よろしいでしょうか。

《 各委員から異議なしの声 》

「横須賀市立小中学校適正配置審議会条例」第4条第2項の規定により、本審議会の開催に当たっては、半数以上の委員の出席が必要となりますが、本日は、委員7人全員が出席されていますので、本審議会は成立しています。なお、藤枝委員におかれましては、オンラインでのご出席になりますのでよろしくお願いします。

それでは、これより進行を出石委員長にお願いしまして、議事を進めていただきます。
出石委員長よろしくお願いします。

○出石委員長

それでは審議に入りたいと思います。

次第の1議事の(1)第3回の整備について①学校規模等について、事務局から説明をお願いします。

≪ 1議事の(1)第3回の整理について①学校規模等について事務局から説明(資料1) ≫

○出石委員長

前回までの議論を踏まえ、議事の(1)として第3回の整理ということですが、田浦地域、走水・馬堀地域の両地域の議論の中で共通している学校規模等について、学校と地域について、通学路の安全確保等について、この3つを共通事項として議論するよう整理しました。その上で議事の(2)、(3)でそれぞれ田浦地域、走水・馬堀地域のこれまで出てきた方策について審議会ですらに議論を進めていきたいということです。

それでは、ただいま事務局から説明がありました内容について、ご発言がありましたらお願いします。

論点となってきたのは少人数という表現の中での学級数、特に走水小学校についてです。それから1クラス当たりの人数について、ただいま説明もありましたが、多様な学びの場という意味では、特に走水小学校については少人数での学びしかできないという状況になっています。

後の地域別の議論でも出てきますが、そのあたりも含めて適正配置を2つの地域で検討しています。

○櫻井委員

荻野小学校に子どもが2人通いましたが、上の子はずっと2クラス、下の子が入学してからずっと単級になっています。1クラスが24人から27人程度の規模です。この程度の規模であれば、市で定めている教育のプログラム、カリキュラムは、他の学校と遜色なくできていると思っていました。

上の子は2クラスで、クラス替えがあったり、いろいろな教員と交流ができたり、ということで問題は感じなかったと思いますが、親として見ていると、下の子は明らかに大人に対してのコミュニケーション能力が上の子よりも落ちているように思えます。

中学校に入って交流する場においても、上の子とは少し違います。全ての子どもがそうであるというわけではありませんが、そういった傾向があると思います。

肝心なことは、子どもたちが減ってかなりの小規模校になっていく中で、市で定めてい

る教育のプログラム、カリキュラムができないということになってしまうと、子どもにとってあまり良くないということです。

中学校へ進学した時等に影響が出てしまうのではないかと、実際に自分の子どもがそこまでの小規模校ではないとしても、上の子と下の子で差があるのでそのように思いました。

○外川委員

学級規模について資料を見ると、小学校は4年生まで35人学級で5年生が来年、6年生が再来年に35人学級になります。中学校においては40人学級のまま据え置きになっています。

35人や40人が適正かという、少し多いというイメージを持っています。そのような意味では、子どもの人数は少なくなった方が子どもに目が行き届きますし、子どもにもいろいろな経験をさせることができます。例えば、理科の実験を何人の班でやるかによって子どもの経験は変わりますし、体育の跳び箱や鉄棒のように道具の数が決まっているものであれば、人数が少ない方が経験する回数は多くなります。

そのような意味では35人や40人でも少し多いと思っている一方、少なすぎても弊害があるということは十分承知をしています。そのような部分について、資料1の(3)の少人数教育の取り組みにあるように、国の方でも加配の教員を配置していて、算数等において子どもによって理解度に差があるので、一つの教室を二つに分けて、少人数にして授業をするといった方法をとっています。

少し問題になっていると思うのは、加配の教員が別の要件に振り替えられているということが最近あることです。例えば、少人数のための加配の教員を高学年の教科担任制の教員にする、小学校の35人学級によって新たに4年生が2クラスになったので、担任の教員にするといった加配の振り替えが起こっているという点については、教育委員会ともよく話をしています。ただ、子どもが少なければ一定の場面において効果が出るということは分かっている、国が加配をしてそういった手段をとっています。このように、大規模の学校で1クラスの人数が多くても、場合によっては半分に分けることで教育効果を上げるという活動は今までもやってきています。

適正な人数というものはある程度必要だと思いますし、少なくともクラス替えができる程度の人数がいないと厳しいと思います。例えば、一つのクラスの人数は20人以下程度が良いとすると、1学年が21人いたときに1組は11人、2組は10人ということになると、それはまた違ってくると思いますので、適正な人数というのは難しいとは思っていますが、ある程度の子どもの数は欲しいと、教員としては思うところです。

○出石委員長

学級数、単級、複式学級という話もありまして、学級数について、これまでも出ていますが、基本は複数学級で、ある程度の教員数や児童生徒数が確保できていて、その中で教育内容によっては少人数授業ができるということが理想という考えでよろしいですか。

特にご意見ないようでしたら、この審議会としてはそれが理想であると考えます。

《 各委員から異論なし 》

それでは続いて、次第の1議事の(1)第3回の整備について②学校と地域について、事務局から説明をお願いします。

《 1議事の(1)第3回の整理について②学校と地域について事務局から説明(資料2) 》

○出石委員長

それでは学校と地域について議論をしたいと思います。

1点確認をさせてください。横須賀市FM戦略プランにある公共施設の概念は、公の施設よりは広いですか。学校は教育施設なので、公の施設にはならないはずですが、公共施設として捉えているということで良いですか。

それから、「他の公共施設の用途を見直して、同様の活動ができるようにする等、代替手段も並行して検討しながら、進めているところです。」という文言について、廃止された学校を公共施設として何らかの用途を見直して使っていくというような考え方でよろしいですか。

○大堀教育政策課主査(事務局)

基本的にはそのような考え方です。

施設の機能に着目して、その機能を可能な限り残すという形です。手法としては他の施設との複合化等も考えられるということで機能に着目しているところです。

○出石委員長

こういったことはこれまであまりこの審議会で議論されてきていないと思います。

統合する側の在り方についての議論はされていましたが、廃止される側の学校の跡地の利用についてはあまり議論していませんでしたし、ここで議論することではないと思います。これは参考であると思いますが、学校がその地域にあることによってどのような効果があるのか、学校でなければできないのか、という意味では議論の余地があるのかもしれません。

○藤枝委員

今の委員長のご示唆にも少し関わるかもしれませんが、この角度から今後の学校施設という観点も踏まえて考えていこうとするときに、学校施設に限らず、この横須賀市FM戦略プランで書かれているようなケースについて、具体的に検討中のものや実績があればお聞かせください。

○大堀教育政策課主査(事務局)

公共施設の一つに青少年の家というものがあります。その機能の一つに子どもたちが放課後、居場所として集まって過ごす機能があります。ただ、老朽化等の問題で青少年の家が廃止という話もある中で、子どもの居場所機能をどうするかといった観点で、現在、各小学校に放課後子ども教室という形で、子どもの居場所を確保する事業がありますので、

それを全校展開していくことを進めています。

このように、子どもの居場所機能といったところを考えたときに、学校の空いてるところを使って、その居場所機能を確保するという考え方が一つ事例としてあります。

○藤枝委員

横須賀市FM戦略プランは一つの切り口として、参考という形で拝見するのが良いと思います。

跡地の利活用ということを議論していくフェーズがやってくるならば、大事な点はここにある地域の方々の意見を伺いながら全市的なまちづくりの視点で検討を進めていくことであるという、教育環境整備計画の考え方を審議会としても確認できると良いと思います。

○出石委員長

今の藤枝委員のご意見に繋がりますが、仮に再配置が決まった時に、統廃合される側の学校の跡地利用は基本的には市長部局の方で検討されるということが良いですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

その通りです。市長部局のFM推進課という課が主導となって進めていきます。

○出石委員長

学校だからといって、教育施設として使うとは限らず、先ほどの公共施設の用途の見直しということになるということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

その通りです。

○出石委員長

それでは続いて、次第の1議事の（1）第3回の整備について③通学路の安全確保等について、事務局から説明をお願いします。

《 1議事の（1）第3回の整理について③通学路の安全確保等について事務局から説明（資料3） 》

○出石委員長

それでは通学路の安全確保等についてですが、これも従来の議論のとおりで、この2つの地域の再配置をすると通学距離が延びるということは明らかだということ、それから、通学路の安全性の問題、この2つが議論になっていました。

協議会の議論等を伺っている中で、通学支援例で出てきたとおり、交通費助成とスクールバスの案が出ていました。これらについてご意見をいただきたいと思います。

○櫻井委員

今まで通学に使われなかった道が使われるということになると、こども110番の家がカバーできていない地域が出てしまうと思いますので、そういったものも検討し直す必要が出てくると思います。

例えば、仮に統廃合が進むとした場合、今まで通学路ではなかったところのガソリンスタンドやコンビニ等にこども110番の家の設置をお願いする必要があると思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

今後、安全対策等を検討する中で対応したいと思います。

○出石委員長

こども110番の家の実態については確認していますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

こども110番の家の実態については現状まだ確認しておりません。

○出石委員長

これも重要な要素ですので、検討していただけるとありがたいと思います。

少し確認をさせてください。資料3の2ページの2（1）の横須賀市立小・中学校の適正配置及び適正配置に関する基本方針改定版（抜粋）の中に、2か所ほど通学路の安全性の確保については配慮していきます、通学距離への考慮をしています、というように配慮、考慮と書いてありますが、何を配慮、考慮するということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

明確に使い分けているわけではなく、配慮も考慮も同じ趣旨です。安全性について配慮する、考慮するということです。

○上田委員

仮に新しい通学路になったときに、安全性の意味でこども 110 番の家を設置したらどうかという話が出ましたが、そのようなものも含めて、地域の皆さんが一番心配していることだと思いますし、地域の方も一緒になって、警察にも一緒に協力してもらってやる等、少し広まった形で地域一丸となってみんなでやっていくという姿勢が必要だと思います。

例えば、コンビニにこども 110 番の家をやってもらいたいといったときに、地域の人が動いてぜひやってくださいということをやった方が、行政だけがやるよりずっと説得力もあるし、皆さんが協力しやすいと思います。

なるべく広げた形で皆さんが協力し合う形でできたら良いと思いました。

○出石委員長

協議会ではそのような意見はありましたか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

両地域の地域別協議会で通学路の安全、危険箇所の対応策についてはご意見をいただいていますので、教育環境整備の方策を実施するに当たって、新たな通学路が発生するというのであれば、改めて地域の方に状況等を確認しながら、対応策を検討していきたいと思います。

○出石委員長

通学支援例として、交通費助成とスクールバスの運行ということで、運用例と懸案される事項等がありますが、この通学支援例についてご意見のある方はいますか。

○外川委員

今まで歩いて通学してお金がかかっていなかったところを、仮に統廃合ということになって公共交通機関で通学するとなったときに、助成があるとしてもお金が必要になるというのは納得できないのではないかと思います。そうすると、交通費助成に関しては、全額なのか、全額でないなら何割なのかというところも議論になってくると思います。

また、スクールバスの方が保護者はお金がかからないのではないかと思います一方、スクールバスの懸念される事項は資料のとおりで、教育活動が相当制限されると思います。

今は徒歩で帰っているので、例えばドリルが終わっていないから 10 分程度残って取り組ませるだとか、宿題を家でやるのが難しい子に対して学校で終わらせてから帰すだとか、そういった個別の指導をしています。スクールバスが出る時間が決まっていると、そういった活動が難しくなってくると思います。そうすると、それはそれで子どもの可能性を狭めると思います。

宿題だけではなく、児童たちは委員会活動であるとか、総合的学習の時間の発表に向けて少し残って頑張るとか、6年生であれば球技大会の練習をすとか、さまざまな活動を自発的にやれるようになっていきます。そのような活動を、あと 10 分でスクールバスが出るからできない、とってしまうことは、せっかく人数が増えても本末転倒だと思います。

○上田委員

公共交通機関を使う場合の助成ということについて、一部助成しか考えていませんか。実際に乗らなければならない区間の料金については負担するとか、そういったことは考えられませんか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

資料には一例として挙げており、方策はいろいろあると思いますので、さまざまご意見をいただきながら検討していければと思います。

○上田委員

助成が可能であれば、外川委員が心配してることは解決できます。子どもたちを中心に、保護者の方も協力してもらえるような方法をやっていかなければならないと思います。一つ一つ解決していくことが大切です。

○櫻井委員

一般論的な情報として、大体どのくらいの人数の児童がスクールバスに乗ることを想定していますか。どの程度の距離だったら乗るとか、明確なものがありますか。

○飯田教育政策課長（事務局）

通学支援例を挙げるに当たって、これまでの協議会の中でスクールバスの利用であるとか、交通費の助成という話は多くいただいており、さまざま検討はしています。ただ、どの程度スクールバスを使うのかというところが想定しづらく、仮にスクールバスを想定するのであれば、基本的には全員乗れるような形でないといけないと考えています。

実際にそれができるかどうかというところはありますし、距離の関係でバスよりも歩いた方が早い児童もいますし、そこについては運用例を考えていかなければいけないと思っています。ただ、マックスは全員の人数であり、その中で必要な人数をどう考えるかというところです。

適正な通学距離について小学校2キロ、中学校3キロという方針を掲げているので、兼ね合いの中で整理をしていこうと考えています。

○出石委員長

どちらの方法も予算がかかりますし、今後も学校の適正配置が進められていくと同様の議論になりますので、慎重に検討しなければいけないとともに、肝心なのは安全確保です。

どちらが良いということではなく、どうやって安全を確保するか、若しくは、ある程度の距離を歩けたとしても、特に走水については、その間をどれだけ安全にするかということです。そのようなところの検討と並行していくことだと思いますし、あるいは、スクールバスであれば協力してもらえる市内企業等が出てくれば、費用や頻度等は検討できるかもしれません。これは教育委員会の方でさらに検討を進め、配置が決まってから、最も児童にとってメリットがある方法を考えてもらいたいです。

○古谷教育総務部長（事務局）

先ほど事務局からスクールバスの乗車人数について、全員乗れるような形を想定しているという回答をしましたが、まだ事務局の中でそこまでの検討ができていませんので、その点については訂正をさせていただきます。ただ、横須賀市の基本方針としては、適正距離として小学校2キロ、中学校3キロとしています。文部科学省では、小学校4キロ、中学校6キロという基準になっていますが、中山間部も含んでいる基準ですので、都市部にある横須賀市においては、小学校2キロ、中学校3キロが適当という基本方針としています。

仮に統合ということになりますと、これまで通学路ではなかったところが、新たに通学路になるということで、安全でない区間があります。走水地域では海沿いを歩かなければならないとか、歩道がないところやトンネルが非常に危険である等、田浦地域ではトンネルをいくつも通らなければならない等、こういった場合には、単純に小学校2キロ、中学校3キロということではなくて、安全を確保できる手段というものを検討しなければならないと思いますので、これは事務局の方で具体的に検討していきたいと思います。

○出石委員長

それでは、以上3点が第3回の整理ということで確認をしました。

それから第3回の中で出てきた意見で、子どもたちへの意見聴取、アンケート等をとったらどうかという話がありました。一番の関係者なので、意見を聞いてみるのは意味があるのではないかと思いましたが、事務局側から発言がありましたらお願いします。

○大堀教育政策課主査（事務局）

子どもたちへの意見聴取についてですが、子どもたちに、本市の小中学校を取り巻く学校規模や学校施設の老朽化の現状といった課題を理解してもらった上で、教育環境整備の方策等について意見を聞くということは少し難しいと考えています。

子どもたちの感情や気持ちの面は非常に大事であると考えていますが、教育環境整備の方策等を検討している現段階において、子どもたちの感情や気持ちの面から聞き取った意見の取り扱いも難しいと考えています。しかしながら、子どもたちのより良い教育環境のために検討を進めているところですので、今後、教育環境の整備の方策の実施に当たって、子どもたちの不安や心配、希望や要望等に対しては、可能な限り対応していきたいと考えています。

○上田委員

実際にやる場合に、子どもたちが思ったとおりの配置にはできないと思います。しかし、子どもたちは自分たちの町や学校が変わることについて、子どもなりに思っていることがあるので、要求として聞いて、これから先のことがそれによってぶれるという意味ではなくて、気持ちとして聞いておく必要があると思います。

○宮田委員

子どもの意見を聞くということはとても大事だと思います。ただし、今少人数の中にいる児童生徒たちは少数の体験しかしてません。そうした中で、大きい学校に編入されると

いうことを考えるのであれば、大きい学校に行ったらこんなことができる、こんな環境になるということを実体験させて、少人数環境から大きい環境へ入る上での集団活動というものを体験させてみてから、子どもの意見聴取をすることが大事ではないかと思えます。

○黒川委員

子どもたちの意見を聞くことは大事だと思いますが、何をねらいとしていくのかが一番重要だと思います。

私たちが一番願っているのは、仮に統廃合があっても、新しい環境の中で子ども一人一人が良さを発揮しながら、いかに新たな環境の中の教育活動に意欲的に取り組んでくれるかということなので、アンケート等を行う時期や内容等、配慮すべき事項はたくさんあり、ここは本当に慎重に検討していく必要があると考えています。

○出石委員長

確かに一番の当事者ですが、意見の聞き方によっては誘導になってしまいます。

これから成長していく子どもですので、聞き方が難しいところもあります。ただ、事務局も話はしっかり聞きたいということは述べていますので、宮田委員がおっしゃった体験がどれだけできるかも含めてもう少し検討してもらおうということでしょうか。

今回の2つのケースは統合したとしても大規模ではないので悩ましいところですが、何か子どもたちに経験を積ませることも大事なので、それも検討していただければと思います。

それでは、第3回の整理については今の子どもたちへの意見聴取も含めて終了します。

今出てきたことは、我々が結論を出したわけではなく、確認をしたということです。そして、国や教育委員会の基本方針等に沿っている話を確認したところもあると思います。それらを踏まえて、それぞれの地域の検討に入りたいと思います。

次第の1議事の(2)田浦地域の教育環境整備の方策等について、事務局から説明をお願いします。

《 1議事の(2)田浦地域の教育環境整備の方策等について事務局から説明(資料4) 》

○出石委員長

それでは、方策案ごとにご意見等を伺いたいと思います。まず、方策案1の田浦小学校区を長浦小学校区へ編入する、併せて、参考の港が丘1丁目を除く田浦小学校区を長浦小学校区に編入し、港が丘1丁目を船越小学校に編入する、この趣旨や懸案、町内会や自治会との関係も含めてご意見をお願いしたいと思います。各方策の比較でも構いません。

現実的には、小規模の状況、学校の状況、レッドゾーンの状況等を含めて考えると、方策案1は1つの考え方だと思います。

○外川委員

小規模校の問題とともに、校舎の築年数の問題があるということで、その両輪で考えなければいけないと確認をしまして、その観点で見ると方策案3は、田浦小学校の現地

での建て替えが難しいと書いてありますが、もしこれをやった場合でも、築年数の問題はクリアできますが、小規模校の問題はクリアできないと思います。そうすると、少なくとも方策案3は解決になっていないと思います。地域の方々の思い等あるとは思いますが、その両輪で考えないといけないと思います。

○出石委員長

方策案3は、小規模校については解決策になっておらず、それに対して方策案1はそれなりにクリアされるということです。

開発行為等でレッドゾーンを解消するという事は、可能性はありますか。

○二見学校管理課長（事務局）

レッドゾーンを解消することができないことはありませんが、土砂災害の危険性があるという指定を受けている場所ですので、それにはそれ相応の強度を持った擁壁ですとか、体育館の裏側の斜面地を相当な程度の工事をして、がけ崩れをしないようにする必要があります。

○出石委員長

そうすると、方策案3についてはそこまでしてやるのか、それでも小規模校の問題の解決策にはならないというのが、1つの考え方だと思います。

方策案1については、ご意見がないということであれば、ある程度考えられる案という認識としますがよろしいですか。

《 各委員から異論なし 》

○出石委員長

では、方策案2の長浦小学校に中学校を併設する、また、田浦中学校に小学校を併設する、これについてはどうですか。

○藤枝委員

技術的、面積基準等の関係から、この案自体の現実性がどの程度あるのかについて、事務局にご説明いただけることがあればお願いします。

もう一つ、検討可能性があるということであれば、具体的な児童生徒数のシミュレーション等も数字として出した上で検討していくことが必要になってくると思ひまして、そのあたりから、現時点で具体的に方策案2についての評価というのが難しい印象がしています。

○大堀教育政策課主査（事務局）

小中学校教育環境整備検討協議会資料の田浦地域の第2回の青いインデックスの2つ下の当日資料をお開きください。そこから1枚おめくりいただきカラーの資料1の3ページをお開きください。

こちらは、あくまで、仮想で、単純計算になりますが、長浦小学校の敷地に併設の中学

校を設置する場合のシミュレーションになります。現在の長浦小学校の運動場の面積は、7,148 m²です。ここから、仮想小学校の運動場面積が、3,150 m²必要になります。また、仮想の中学校の校舎建物面積が1,230 m²必要ですので、2,768 m²が残ります。ここに仮想中学校の運動場面積の3,600 m²が必要になりますので、基準上、若干、面積が足りない計算になります。なお、この場合、仮想の小学校は、長浦小学校・逸見小学校・沢山小学校で想定しており、児童数は、315人、学級数は、12学級の規模になります。また、仮想の中学校の生徒数は、184人、学級数は6学級の規模になります。

4ページは、現在の長浦小学校の敷地の図になりますが、運動場7,148 m²に、中学校建物面積を取った後に、小学校と中学校の運動場の基準面積が取れるのかという考え方になります。

5ページをお開きください。こちらは、田浦中学校の敷地に併設の小学校を設置する場合のシミュレーションになります。

現在の田浦中学校の運動場面積は、10,952 m²となっています。4,954 m²と5,998 m²に分かれています。今回は、10,952 m²として計算しています。10,952 m²から仮想の中学校の運動場面積が、4,370 m²必要になります。また、仮想の小学校の校舎建物面積が1,300 m²必要ですので、5,282 m²が残ります。ここに仮想小学校の運動場面積の5,270 m²が必要になりますので、基準上は、収まる計算になります。なお、この場合、仮想の小学校は、船越小学校・田浦小学校で想定しており、児童数は、527人、18学級の規模になります。また、仮想の中学校の生徒数は、317人、学級数は9学級の規模になります。

6ページは、現在の田浦中学校の敷地の図になります。

○出石委員長

田浦中学校での併設は、計算上基準は満たすということです。

一方で長浦小学校については、足りない敷地を広げる等、満たす方法はありますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

こちらを想定した場合、長浦小学校の校舎は比較的新しいので、既存の長浦小学校を残しながらという想定になります。既存で使っている長浦小学校の教育資源や芝生スペース等を残しつつ、給食資材の搬入や防災の避難経路等、建物以外の敷地の部分も残さないといけないところがありますので、長浦小学校を残した上で、運動場に建てた場合の考え方をしています。

○出石委員長

いろいろな可能性を探るべきですので伺いますが、長浦小学校の校舎が新しく耐用年数があるとしても、取り壊して建て直すとするれば可能ということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

全て取り壊すのであれば、計算上は可能ということになります。

○出石委員長

補助金の問題もあるかと思いますが、いかがですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

補助金については確認できておりません。

○出石委員長

方策案2は、現実的に難しいところがあると感じました。

ここまできをまとめると、方策案1は資料に記載のとおりで、通学路の問題をクリアできれば対応可能であろうということです。方策案2については、長浦小学校側の方が基本的に難しいということです。方策案3についてはそもそも小規模の問題を解決できないということです。

○上田委員

方策案1以外は難しいということです。それ以外の部分を考えても、田浦地域の小学生の児童数の推移を見ると、今後もまた併設していったらどうかという意見もありますが、令和5年から5年後に、4割から4割5分ぐらいの人数になってしまいます。そのようなことも考えて、今だけというよりは、将来のことも考えながらこの問題を決めていかないといけないと思います。

○出石委員長

これも以前から意見として出ていて、今回以降、通学路の問題等も含めて、全市的な考え方の元で適正配置をより進めなければなりません。

したがって、今回の件が最初の例になるわけです。教育委員会としても先を見た展望が必要であると思いますが、田浦地域についての方策は、今後さらに児童数が減っていくとしたとき、どのように考えますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

段階的に取り組まなければならないと考えています。

現在、喫緊の課題として、田浦小学校の老朽化の問題と田浦小学校及び長浦小学校の小規模化の問題がありますので、まずはここを解決する方策を検討し、将来的には田浦中学校や船越小学校の老朽化の問題もありますが、まだ建て替えの時期ではないので、一括でできるということではなくて、まず喫緊の課題から段階的に順番に取り組むという考え方です。

○古谷教育総務部長（事務局）

より具体的に申し上げますと、今、田浦小学校と長浦小学校がそれぞれ小規模化をしていて、適正規模化したところで、すぐに小規模化するということは将来推計から分かっています。一方、隣の船越小学校は、現在は適正規模を維持していますが、近い将来に小規模化することが予想されています。併せて中学校についても同様の傾向です。

そうした時に、田浦小学校及び長浦小学校の小規模化の問題、それから田浦小学校の建て替えについてはすぐに取り組まなければならない問題ということで、方策案1について、事務局として提案しています。

将来的に船越小学校が小規模化されたときには、田浦地域を広げた形で、船越小学校も含めての再編が必要になってくると思います。その場合、現在の船越小学校が、田浦小学校と同様、今の場所での建て替えが非常に難しいという現状があります。船越小学校が建て替えできないのであれば、方策案2で提案されているように、田浦中学校での併設も将来的には考えられると思っており、将来的な可能性の話としては、方策案2は残ると思います。田浦地域に限らず全市的に人口減少、特に少子化が進んでいる中では、今回だけの教育環境整備ではとどまらないと思いますので、段階的に、さらに地域を広げての取り組みが必要であると考えています。

○櫻井委員

今の発言のとおりだと思っていて、おそらく4校を1校に統合だとか、そのようになることが直近で見えていると思います。

田浦小学校と長浦小学校を統合しても、令和10年度で児童数が200人程度になってしまうとか、建物についても、船越小学校は建設時期が12年しか変わらないので、直近の問題になります。

保護者として一番思うのは、子どもが小学校の時に再編し、また中学校のときに再編が見込まれるので、喫緊の課題の解消がまず大事だと思いますが、その次にある適正配置を見据えてプランを立てないと、子どもが小中学校のうちに2回再編のタイミングが訪れてしまうのではないかという懸念があります。

○出石委員長

他の委員も、ここまでのご意見と変わらないということによろしいですか。

《 各委員から異論なし 》

それでは、この審議会としては、田浦地域の教育環境整備の方策案について、方策案1については、懸案事項の解消をしつつ、1つの選択肢であろうということです。

方策案1の参考については方策案1に収れんされるということです。

方策案2については、将来的なより大きな再編を視野に入れる際には検討していくべきですが、現段階では、長浦小学校への中学校併設は、基準が満たされないので困難であるということです。

方策案3については、田浦小学校の建て替えは、築年数の問題をクリアできても、小規模校自体の対象にはならないということです。

このようなご意見でよろしいでしょうか。

《 各委員から異論なし 》

○出石委員長

ではそのようにまとめます。

続きまして、次第の1議事の(3)走水・馬堀地域の教育環境整備の方策等について、事務局から説明をお願いします。

≪ 1議事の(3)田浦地域の教育環境整備の方策等について事務局から説明(資料5) ≫

○出石委員長

それでは、方策案ごとにご意見等を伺いたいと思います。

まず方策案1の走水小学校区を馬堀小学校区に編入する、という案に関連して、今年度から走水小学校で複式学級になっているとのことですが、その状況について事務局から説明をお願いします。

○大堀教育政策課主査(事務局)

本日、走水小学校の中川校長に出席いただいておりますので、中川校長から複式学級の実情について、ご説明をお願いします。

○中川走水小学校長

本校は1年生が4人、2年生が1人であり、2年生が1人になったことにより複式学級になりました。

2年生の授業については、国語9時間、算数5時間について級外の職員が授業を行っており、国語と算数は2年生の児童が隣の教室で授業を受けています。生活、音楽、図工、体育等については、1年生と2年生と一緒に授業を行っています。

○外川委員

2年生の国語と算数を級外の教員が別の教室で行うということですが、1人で授業を受けるとするのは難しい部分もあると思いました。

例えば、国語において自分が書いた文章と友達が書いた文章を比べて読み、自分の文章をより良くするとか、友達と書いた作品を推敲し合うだとか、算数であれば面積を出す等の一つの問題の解き方について、僕はAパターンで考える、私はBパターンで考える、また別の児童はCパターンで考える、というものが出てきません。そういったところは小規模、少人数の弊害だと感じます。

指導する教員の工夫でカバーしているとは思いますが、難しいと感じます。1年生が4人というところでも同じような問題はありますので、もう少し人数が欲しいと非常に感じました。

そうすると、ある程度の人数が増えるような方策が必要であると感じます。

○宮田委員

幼児教育をしている中で、小学校に入学するまでの生活についての話になります。

幼児教育の現場としては幼稚園、保育園、こども園という形態がありますが、小学校へ

の円滑な接続を図るため、子どもたちの育ちをしっかりと支援できるような取り組みをしています。それは、「幼保小の架け橋プログラム」と言われていて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」というものが示されており、幼児期の成長を共有し、教育保育活動に、取り組むことになっているという現状があります。

そうした中で幼児教育は、小学校の学習とは違い、幼児期の遊びの中でさまざまなことに挑戦したり、自分の思いや考えを伝えたり、友達と力を合わせてやり遂げたりする経験をしながら、小学校以降の生活や学習につなげられるよう日々活動や、遊びを楽しんでいるという状況です。

そのために配置基準が定められています。適正な児童数、職員配置等により保育環境を整え、一人一人に寄り添い、子どもたちの遊びにも幅が出て、より多くの経験を楽しんでいるということです。

この遊びを通しての学びは成長が見えにくいため、可視化を図るために10の姿が掲げられています。このような経験を積みながら、少人数よりは、ある程度の適正な人数の子どもたちで、励まし合う等のさまざまな経験を積んでいる中で、小学校に行って6年間という期間を1人や4人での生活、活動となることにどう向き合えるかということが心配です。このような姿を幼児期では学んでいるということをご報告しました。

○出石委員長

これまでも議論されてきたと思いますが、走水の教育環境が非常に良いところであるにも関わらず、走水小学校を廃止するのはどうなんだろう、という意見が協議会から出ていました。

しかし、方策案2は定住促進策を講じて、すぐに人口が増えるわけでもありません。

方策案1については、教育環境上の一定の児童数を確保するための、馬堀小学校区への編入ですが、それに対する走水の教育環境を生かすべきだ、という意見については、仮に走水小学校が廃止になっても環境を生かした学びはできるはずという議論がありました。何かご発言ありますでしょうか。

○黒川委員

走水地区の豊かな教育資源をもっと生かすことができないかと感じます。

仮に走水小学校が馬堀小学校と統合した場合、子どもたちは、走水小学校の豊かな教育資源と馬堀小学校にもある教育資源の2つを享受することができると考えます。地域は広域ではありますが、それぞれの地域で生活する子どもたちもお互いの地域の良さを伝え合ったり、知り合ったり、もっと学びが深まってくると感じますし、教育課程上この点についてはポテンシャルを感じています。

それから、馬堀小学校にも同様にご意見がありましたが、見守り活動や草刈り等、地域の方々が一生懸命学校のために頑張っているということも伺っていますので、走水小学校の子どもたちにとっても、馬堀小学校の教育環境を享受できるという関係になると本当に素晴らしいと思いますし、そうするためには保護者の方々や地域の方々の協力、学校とともに子どもたちを育てていただくという仕組みが必要になります。

横須賀市は昨年度から学校運営協議会という仕組みが立ち上がっておりまして、両方の学校にもこの制度があるかと思っています。

関係の方々が集まり、走水・馬堀地区の子どもたちをどのように育てていったら良いか、それぞれの教育資源をフルに活用しながら協議するということでは、モデルケースになる可能性も大変高いと思います。

○上田委員

走水の問題は、今の児童数を考えても1年生から6年生まで合わせて32人で、これからもこの人数が増えることは難しいという中で、また1年生と2年生が複式学級の状況で、このまま学校運営を進めるのは非常に難しいと思います。

走水小学校が廃止になると通学距離等いろいろと課題はありますが、人数が少ないというのは、子どもがいろいろな経験をする機会が少なくなるので、これは避けたいと思います。子どもによってはコミュニケーションがうまくとれない子もいますが、これをコミュニケーションがとれないと見るか、その子の個性と見るか、いろいろなことが得意な子もいれば不得意な子もいると、そのようなことを多くの人数の中で研鑽していく中で、さまざまな経験をして、自分の人生の中に生かしていくということを考えると、少人数は子どもたちにとってプラスではないと感じました。

地域の問題等ではありますが、一番の主役は子どもたちだと思いますので、通学路の安全の問題等も考えながら、ある程度の人数を確保することが大事だと思いました。

○出石委員長

通学路の安全確保をできるようにすることで、むしろ走水の教育資源の効果が上がる可能性もあって、方策案1については、懸案にも書いてあるとおりに通学の問題をいかに解決するかということになります。そのような意見でよろしいですか。

《 各委員から異論なし 》

○出石委員長

それでは、方策案2の走水小学校区を現状のまま存続し、定住促進策を講じる、という案です。これは理想ではありますが、現実は無理だと思います。日本の社会の今の状況として難しい問題ですから、方策案1になったとしても、あるいは田浦地域もですが、この定住促進策は市としてやらなければならないことです。

関係人口を増やしていこうという流れはありますが、それでは結局自治体間競争になって負ける自治体がどんどん出てきます。同じ横須賀市内でも同じように負ける地域が出てきています。だからこそ定住促進策を講じ、自然増を図っていくということがない限り解決しない問題なので、方策案2は、今回の喫緊の課題に対する解決策としては、審議会としては是とは言えないと思います。特に異論はないですか。

《 各委員から異論なし 》

○出石委員長

続いて、方策案3の小規模特別認定校として走水小学校を存続する、という案です。これは横須賀市の今の状況で受けられないですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

受けられないということはありませんが、小規模を課題として、教育環境整備計画を策定し、方策を検討していますので、小規模特別認定校として残すというのは事務局としては考えにくいです。

○外川委員

子ども目線で考えたときに小規模の学校の方が来やすいとか、不登校の子どもが小規模だったら来られるというのはあると思うので、走水小学校をそうするかは別として、そのような子どもの受け皿は必要だと思います。それは今後も考えていく必要があると思います。

新型コロナウイルスの影響だといわれていますが、児童生徒の不登校者数は、昨年、過去最高の数でした。その支援は、国等の全体的なレベルでやらなければならない、その中の一つとして、小規模特別認定校というものが機能することもあると思います。

課題の解決になっていないという事務局の話はもっともだと思いますし、一方で、そういった子どもたちの居場所を否定するということはしたくないと思います。

○出石委員長

ここでの議論の案件としては課題の解決にはならないということです。一方で、不登校の問題というのは、教育委員会の方でも取り組んでることがあると思いますが、この審議会で議論する案件ではないかと思います。それでよろしいでしょうか。

《 各委員から異論なし 》

○出石委員長

それでは、走水・馬堀地域の教育環境整備の方策案については、

方策案1については、走水小学校の児童数が32人ということを鑑みたときに、喫緊の課題として、学習環境を整える必要があるということで、走水の教育環境の活用についても馬堀小学校全体で活用することができるという前向きな考え方が出ました。通学路の安全確保等については検討が必要であるということです。

方策案2については、定住促進策を講じてもすぐに解決できる問題ではないということです。

方策案3については、不登校対策等は重要な問題ではありますが、走水・馬堀地域の小規模の問題の解決策とはならないということです。

このようなご意見でよろしいでしょうか。

《 各委員から異論なし 》

○出石委員長

それでは、本日、議論した内容について事務局でまとめていただいて、次回の資料としていただきたいと思います。

本日予定していた議事をすべて終了しましたが、全般的なことでご質問やご意見はありますか。

特にないようですので、進行を事務局へお返しします。

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、事務局から連絡事項についてご説明いたします。

本日の会議録についてです。確認用の会議録が作成できましたら、お送りいたします。内容をご確認いただき、修正がある場合には、送付文に記載の期日までに、事務局へご連絡ください。修正しました会議録を、市役所1階の市政情報コーナー及びホームページで公開いたします。

次に追加の意見についてです。本日、この場でご発言いただけなかったご意見がありましたら、後日、様式を電子メールにてお送りいたしますので、事務局までご返送ください。

次回、第5回の開催予定ですが、9月14日（木）16:00から、市役所5階の正庁にて開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

ただいま説明しました内容について、ご質問がありましたら、挙手でお願いします。

それでは、出石委員長、委員の皆さま、ありがとうございました。

以上で、第4回横須賀市立小中学校適正配置審議会を終了します。

以上